

北見市行財政改革
推進計画（後期）

[平成26年度～平成28年度]

平成26年（2014年）2月

北見市

《目次》

1 行財政改革推進計画（後期）策定の基本的な考え方	
（1）これまでの取り組み	1
（2）行財政改革推進計画の計画期間	1
（3）行財政改革推進計画（後期）の位置付け	1
（4）行財政改革推進計画（後期）の構成	1
（5）行財政改革推進計画の進行管理	1
2 行財政改革推進計画（後期）の取組方針	3
3 行財政改革推進計画（後期）の取組項目	4
（1）職員の意識改革と人材育成の推進	
①改革意識の醸成	5
②人材育成の推進	5
（2）行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立	
①行政評価に基づく組織体制	7
②効果的・効率的な組織体制	7
③電子自治体の推進	9
（3）定員管理及び給与の適正化等	
①定員管理の適正化	11
②給与の適正化	11
③福利厚生事業	12
（4）市民との協働によるまちづくりの推進	
①地域協働の推進	13
②市民意見の市政への反映	14
③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）	15
④オンブズマン機能の強化	16
（5）民間活力の導入	
①民間委託の推進	17
②指定管理者制度の活用	18
③P F I手法の適切な活用	19
（6）自主性・自立性の高い財政運営の確保	
①経費の節減合理化等財政の健全化	20
②事務事業の見直し	21
③補助金等の整理合理化	25
④歳入の確保	26
⑤公共工事	28
⑥公的施設の再編統合・新設抑制	29
⑦地方公営企業の経営健全化	31
⑧第三セクターの抜本的見直し	31

1 行財政改革推進計画(後期)策定の基本的な考え方

(1) これまでの取り組み

行財政改革推進計画は、北見市行財政改革大綱に掲げた6つの基本方針及びそれぞれの具体的取組項目に基づき、その内容を具体化していくために、取組項目、実施内容、スケジュール及び所管部局(課)等を明らかにし、行財政改革の推進に取り組んできました。

(2) 行財政改革推進計画の計画期間

本計画の推進期間は、北見市行財政改革大綱に基づく取り組みを集中的に実施していく期間として、平成26年度から28年度までの3年間とします。

<行財政改革大綱及び推進計画の計画期間>

行財政改革大綱 平成19年度～平成28年度		
推進計画(前期) 平成19年度～平成22年度	推進計画(中期) 平成23年度～平成25年度	推進計画(後期) 平成26年度～平成28年度

(3) 行財政改革推進計画(後期)の位置付け

行財政改革推進計画(後期)は、北見市行財政改革大綱の推進計画の一部としての性格を有するものです。

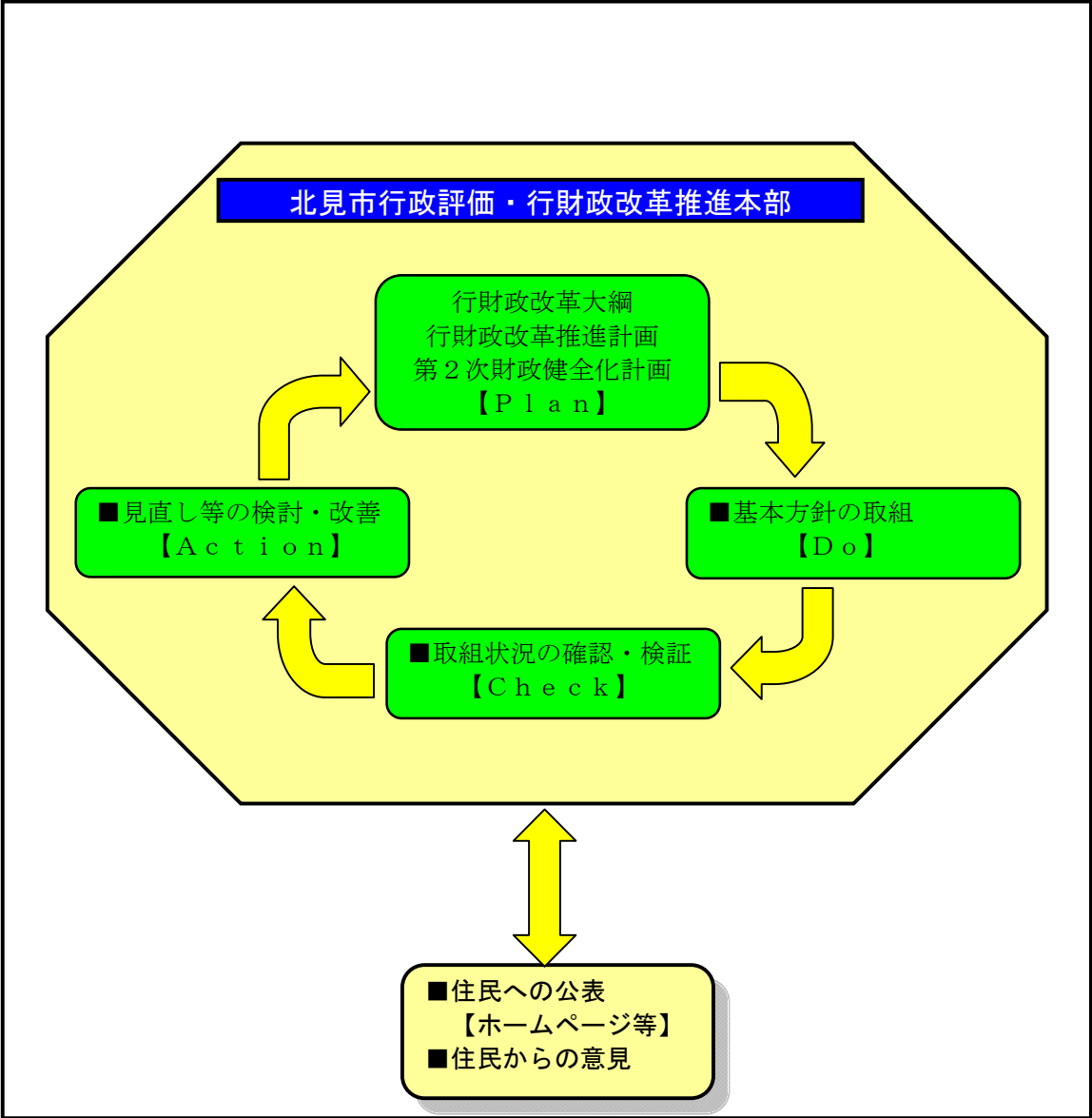
(4) 行財政改革推進計画(後期)の構成

行財政改革推進計画(後期)で取組を進める項目については、中期計画に掲げた取組項目の中で継続して実施しなければならない項目、平成26年度以降重点的に取り組まなければならない項目等を、行財政改革大綱に位置付けられた6つの基本方針及び具体的取組項目ごとに、取組項目、実施内容、スケジュール及び所管部局(課)等について整理を行っています。

(5) 行財政改革推進計画の進行管理

行財政改革推進計画に位置付けられた各取組項目については、それぞれの所管部局(課)等により計画的な取組を進め、庁内に設置した北見市行政評価・行財政改革推進本部において毎年度、その進捗状況や成果を把握しながら進行管理を行い、その結果を市民へ公表することにより、P l a n (計画)、D o (基本方針の取組)、C h e c k (取組状況の確認・検証)、A c t i o n (検討、改善)等のマネジメントサイクルを確立し、市民と一体となった行財政改革の推進を図ります。

なお、社会経済情勢の変化に伴い計画内容の変更をする場合は、必要に応じて見直しができるものとします。



2 行財政改革推進計画（後期）の取組方針

行財政改革推進計画（後期）は、行財政改革大綱に掲げる6つの基本方針及びそれぞれの具体的取組項目に基づき、取組項目、実施内容、スケジュール等を示すものですが、後期計画期間には、中期から引き続き、都市再生関連事業、社会教育施設の建替え事業など大型事業が想定されていることから、次の取組方針により行財政改革を推進し、社会経済情勢に適合した持続可能な財政運営と自立した地方自治体の構築を目指します。

（1）行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立

社会経済情勢が多様化するなか、行政運営全般にわたりPDCAサイクルに基づき検証を行い、効果的かつ効率的に事務事業の処理を行える組織体制の整備に向けた取り組みを進めます。また、ICTの便益を最大限に活用した事務処理方法の見直しにより、市民サービスの向上を図るとともに業務の改善に取り組みます。

（2）民間活力の導入の推進

定型的で大量に作業を行う業務、特定期間に集中する業務、臨時的な業務、専門的な知識・技術を活用できる業務など、事務事業の外部委託を推進することにより、行政のスリム化と民間活力の増進が図られるとともに、市民サービスの向上や行政コストの縮減が図られるため、民営化、民間委託、指定管理者への移行を推進します。

（3）自主性・自立性の高い財政運営の確保

少子高齢化の進展、長引く不況、景気低迷等により厳しい財政状況が続く中、収支不足の解消に向け、これまでの事業の縮小・廃止等、量の節減に止まらず、行政評価に基づき事務事業の必要性・効果などを検証しながら、その仕組みや制度自体を見直し財政健全化に取り組みます。

また、自治区ごとの特色ある文化や生活を守り高めながらも、前例主義にとらわれず新たな発想をもって、将来にわたって安定した行政運営を行うために、行政全般にわたる見直しを進めます。

3 行財政改革推進計画（後期）の取組項目

行財政改革推進計画（後期）における取組内容については、取組項目、実施内容、スケジュール等に関し行財政改革大綱に掲げる6つの基本方針とそれぞれの具体的な取組項目ごとに整理を行い、次のとおり70項目について取組を進めるものです。

行財政改革推進計画（後期）における推進項目別取組項目集計表

基本方針（具体的取組項目）	取組項目数
(1) 職員の意識改革と人材育成の推進	4
①改革意識の醸成	1
②人材育成の推進	3
(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立	12
①行政評価に基づく組織体制	1
②効果的・効率的な組織体制	6
③電子自治体の推進	5
(3) 定員管理及び給与の適正化等	5
①定員管理の適正化	2
②給与の適正化	2
③福利厚生事業	1
(4) 市民との協働によるまちづくりの推進	9
①地域協働の推進	3
②市民意見の市政への反映	4
③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）	1
④オンブズマン機能の強化	1
(5) 民間活力の導入	7
①民間委託の推進	5
②指定管理者制度の活用	1
③PFI手法の適切な活用	1
(6) 自主性・自立性の高い財政運営の確保	33
①経費の節減合理化等財政の健全化	3
②事務事業の見直し	12
③補助金等の整理合理化	1
④歳入の確保	6
⑤公共工事	3
⑥公的施設の再編統合・新設抑制	6
⑦地方公営企業の経営健全化	1
⑧第三セクターの抜本的見直し	1
⑨地方公社の経営健全化	0
合計	70

【継続項目】61 【新規項目】9

(1) 職員の意識改革と人材育成の推進

① 改革意識の醸成

職員一人ひとりが組織の目標や市民ニーズを理解・自覚し、自己啓発意欲の向上に努め、前例や固定観念に捉われない改革に積極的に挑戦する意識の醸成に向けた取り組みを進めます。

番号	1	取組項目	職員提案の推進		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状		事務事業の運営について積極的な意見を求め、適切な提案については速やかに実施することによって、職員の士気の高揚を図り、能率向上と公共の利益に寄与することを目的としています。			
実 施 内 容		業務の課題、問題点について解決策、改善案の提案を受け審査をしています。改善の必要性の認識、改善の手法習得のため「業務改善研修」を実施しています。			
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	職員提案制度の見直し	実施	検討・実施	検討・実施	
	職員に対する周知及び啓発	実施	実施	実施	
	業務改善研修	実施	実施	実施	

② 人材育成の推進

新しい時代に適合する行財政改革の担い手に相応しい人事管理、職場風土、仕事の推進プロセスの改善など、総合的な人材育成に向けた取り組みを進めます。

番号	2	取組項目	人材育成の推進		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状		職員の資質向上を図るため、OJTや自己啓発により人材育成を進めています。			
実 施 内 容		職務上の階層を単位として、必要とされる知識・技術等を習得するため研修を実施しています。			
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	北見市人材育成基本方針の推進	実施	実施	実施	
	トータル人事制度との連携推進	実施	実施	実施	

番号	3	取組項目	人事評価システムの推進		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状		人事評価システムに基づき、管理職を対象に人事評価の試行を行っています。			
実 施 内 容		業務の目標を設定し、その達成度を評価する内容で実施しています。			
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	人事評価（管理職）	実施	実施	実施	
	人事評価（係長職）	試行	試行	実施	

番号	4	取組項目	政策立案・法務能力の向上		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	地方分権の推進により、自治体自らの政策立案による行政の運営が求められており、政策立案・法制執務能力の向上を目的とした研修に取り組んでいます。				
実 施 内 容	職員研修において、政策立案形成研修や法制執務研修を実施します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
政策立案形成研修		実施	実施	実施	
法制執務研修		実施	実施	実施	

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立

① 行政評価に基づく組織体制

行政運営全般にわたり行政評価により検証を行い、PDCAサイクルに基づき職員を配置するなど、組織体制の整備に向けた取り組みを進めます。

番号	5	取組項目	行政評価等に基づく職員配置の見直し		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状	各部の事務事業の状況を把握し、次年度の職員配置について調整を行っています。				
実 施 内 容	業務の効率化を図るなど総定員を抑制しつつ、事務事業に見合った職員配置に努めます。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	職員配置の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	

② 効果的・効率的な組織体制

縦割り型組織に捉われず、事務事業を効果的に処理し得る、迅速な意思決定体制の確立を図るため、横の連携、流動的な人員配置を可能とする柔軟な組織体制を目指します。

本庁と総合支所機能の役割を明確化し、それぞれの機能を十分発揮できる組織として再編を図ります。

番号	6	取組項目	組織機構等のあり方の検討		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状	行政課題への対応（少子化の進展）、多様化・複雑化する行政需要への対応、限りある財源と人材の有効的活用（財政健全化計画との連動、行財政改革の推進）を図り、簡素で効率的な組織体制を進めています。				
実 施 内 容	大課制によるピラミッド型の組織を目指した役職者数の抑制、権限移譲等による業務量の増加に対応する増員配置の検討を行っています。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	組織機構等の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	7	取組項目	部・課内事務担当制のあり方の見直し		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状	定年による職員の退職は、今後も毎年度多数見込まれ、世代交代が急速に進むことから、事務や技術継承のための体制整備が急務となっています。				
実 施 内 容	職員事務分担制度のあり方を含め、効率的な組織を目指し検討を進めるとともに、組織の再編を進めます。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	部課内事務担当制のあり方の見直し	実施	検証	検証	

番号	8	取組項目	縦割り型組織に捉われないプロジェクト制度の導入		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	行政を取り巻く環境変化や解決すべき行政課題に迅速・的確に対応するため、複数の部署にまたがる組織横断的な制度の導入が必要となっています。				
実 施 内 容	各部において、他部との横断的な連携を基に重要な行政課題の解決に向けて庁内にプロジェクト組織を編成し、効率的に事務処理を行えるよう、プロジェクト制度の導入を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
プロジェクト制度の導入		試行	実施	実施	

番号	9	取組項目	時差出勤・変形労働時間制度の活用		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	学校や保育現場及び施設の管理運営を行う部署については、施設の開設時間などに合わせ職員についても通常の時間によらない特別な勤務時間・週休日を設けています。				
実 施 内 容	窓口の開設時間延長など市民ニーズの把握に努め、時差出勤による対応など調査研究を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
時差出勤・変形労働時間制度の活用		一部試行	一部試行	一部試行	

番号	10	取組項目	総合支所等の有効活用		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	現在、端野総合支所の一部を教育委員会の事務所として使用し、公共施設の空きスペースの効率的な利用を図っています。				
実 施 内 容	引き続き、総合支所等の空きスペースの有効活用を検討します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
総合支所等の有効活用		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	11	取組項目	窓口業務の見直し		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	手続きや相談のために市民が複数の窓口を回る必要があり、手続き方法や窓口がわかりにくいなどの課題が生じています。また、国の番号法の導入にあたり、全庁的なシステムの見直し改修が急務となっています。				
実 施 内 容	窓口業務を見直し、窓口業務の集約化や手続きの簡略化を進め、市民にとってわかりやすい窓口サービスと、職員にとって効率的な業務の実現を図ります。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
窓口業務の見直し・改善		検討・実施	検討・実施	検討・実施	
電算システムの構築		構築	構築	運用	
ワンストップサービスの実施		一部実施	一部実施	一部実施	

③ 電子自治体の推進

合併により行政区域が拡大し、本庁と総合支所との情報の共有化を図るため、電子自治体の構築を目指す必要があります。ICTの便益を最大限に活用した事務処理方法の見直しにより、全庁レベルでの情報の共有化、意思決定過程の簡素化と迅速化等の取り組みを進めます。

番号	12	取組項目	文書管理システムの構築		
事業推進部課	総務部 文書課				
現 状	北見市事務取扱規程に基づき文書管理を行っていますが、規程に沿った文書整理を推し進めるため、文書管理システムによる適切かつ効率的な文書管理を行っています。				
実 施 内 容	平成25年度に構築した「文書管理システム」を運用し、文書の起案から廃棄までのライフサイクルを電子的に、かつ、一元的に管理するとともに、文書保管の省スペース化を図り、文書検索の迅速化による情報公開等市民サービスの向上に取り組めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
文書管理システムの運用		継続実施	継続実施	継続実施	

番号	13	取組項目	エルタックス(地方税の電子申告)の導入		
事業推進部課	総務部 市民税課・資産税課				
現 状	平成23年4月より、エルタックスにより法人市民税(各種申告書及び異動届)、個人住民税(給報)、償却資産(申告)の受付を行っています。				
実 施 内 容	上記3税目の電子申告率について、さらに向上させるため、申告案内の際、納税者にさまざまな方法により周知します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
法人市民税(各種申告書、届出書等)		継続実施	継続実施	継続実施	
個人市民税(給与支払報告書)		継続実施	継続実施	継続実施	
償却資産(申告書)		継続実施	継続実施	継続実施	

【新規】

番号	14	取組項目	電子決裁の導入		
事業推進部課	総務部 文書課				
現 状	決裁文書については、原則、電子決裁により、本庁舎と各総合支所間等の決裁文書等のやり取りのタイムラグを解消し、より迅速な意思決定を実現します。				
実 施 内 容	平成25年度に、庁内の電子基盤で利用が可能な「電子決裁システム」を導入し、別途構築した「文書管理システム」と連携し、より効率的かつ効果的な文書管理の運用を図ります。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
電子決裁システムの運用		継続実施	継続実施	継続実施	

【新規】

番号	15	取組項目	電子投票導入の検討		
事業推進部課	選挙管理委員会事務局				
現 状	<p>投票事務については、現在、人の手により行っていますが、従事者の確保に苦慮しているとともに、長時間に及ぶ事務従事時間に憂慮しています。</p>				
実 施 内 容	<p>現行制度では、地方選挙のみに実施が認められていますが、今後、国政選挙に向け活用が可能となる場合は、導入を検討します。</p>				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
電子投票に関する諸情報の調査及び研究		調査・研究	調査・研究	調査・研究	

【新規】

番号	16	取組項目	テレビ会議システムの運用		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	<p>現在の本庁及び総合支所の配置では、会議や打ち合わせ等に伴う職員の移動に要する時間・経費が大きな負担となっています。</p>				
実 施 内 容	<p>テレビ会議システムを活用することで本庁・総合支所間の移動が軽減され、時間的・経費的なコストを大幅に削減するとともに、運転に伴うリスクや職員の肉体的・精神的疲労も回避することができ、業務の効率化を図ることが可能となることや、災害等緊急時には迅速に情報を集約及び共有することで、効率的な対策につなげることが見込まれますことから、積極的な運用を促進します。</p>				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
テレビ会議システムの運用		実施	実施	実施	

(3) 定員管理及び給与の適正化等

①定員管理の適正化

住民へのサービスの低下を極力招かないよう、適正な職員配置及び計画的な職員数の削減を進めます。

番号	17	取組項目	定員適正化の推進		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状	平成24年2月に策定した定員適正化計画（H25～H26）の中で目標を設定し、事務事業等に応じた定員管理を引き続き推進しています。 【平成25年4月1日配置職員数1,003人（前年比△17人）】				
実 施 内 容	平成24年2月に策定した定員適正化計画の目標年が平成26年4月であり、平成25年度に27年度以降の新たな計画を策定します。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	定員適正化計画による定員削減	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	18	取組項目	嘱託職員・臨時職員の適正配置		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状	事務事業の見直しを行い、業務にあわせた適正な配置を実施しています。				
実 施 内 容	毎年、業務にあわせて逐次実施、さらに事務事業の見直しを行い、真に必要な業務又は時期等に配慮し、配置等の適正化を図ります。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	嘱託職員・臨時職員の適正配置	実施	実施	実施	

②給与の適正化

地域民間給与の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映などの給与構造の見直しを速やかに実施します。

番号	19	取組項目	給与制度の適正化		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状	平成19年4月から国の給与構造改革に順じ給与制度の見直しを行い、職務・職責に応じた給与体系としています。				
実 施 内 容	職務・職責に応じた国家公務員や他都市の給与制度の状況を参考として、引き続き給与制度の適正化を進めます。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	給与制度の適正化	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	20	取組項目	勤務評価を反映させた給与制度導入の検討		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	平成19年度に策定した人材育成基本方針に沿った人事評価制度の構築の中で、給与制度に反映するよう進めています。				
実 施 内 容	人事評価制度の導入にあわせ、勤務評価を反映させた給与制度の導入を順次試行し、検証を行いながら本格実施に向けて検討を行います。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
勤務評価を反映させた給与制度導入		検討	検討	検討	

③福利厚生事業

市民に理解が得られるものとなるよう点検・見直しを逐次行い適正な事業実施に取り組めます。

番号	21	取組項目	職員福利厚生事業の見直し		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	福利厚生事業の見直しについては、市からの交付金と職員の会費で行う事業の負担割合を明確にするとともに、平成22年度までに市からの交付金の削減を行っています。				
実 施 内 容	市からの交付金の負担割合を検証、見直しを行いながら、適正な事業実施に努めます				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
職員福利厚生事業の見直し		継続実施	継続実施	継続実施	

(4) 市民との協働によるまちづくりの推進

①地域協働の推進

多様な住民ニーズ、地域の課題に細かく対応するため、自治区制度をもとに、公共的な施策、事業等に市民、NPO、各種団体、企業などが様々な段階、方法に関わることができる協働の取り組みを進めます。

番号	22	取組項目	協働推進プログラム(指針)の推進		
事業推進部課	市民環境部 市民協働推進課				
現 状	協働推進指針に基づき市民協働を推進する施策を展開しており、協働のまちづくりを推進するため、端野・常呂・留辺蘂自治区で各1つ、北見自治区において7つの住民協働組織に対し、住民自治推進交付金の活用により組織の運営支援を行っています。				
実 施 内 容	協働のまちづくりを推進するため、市民や市民活動団体が地域活動へ参加しやすい環境づくりと、参加を促す講座等を開催するとともに、職員を含む市民等への意識啓発事業、研修事業を実施し市民協働への理解を深めてもらい、これからの社会変化に対応した人材育成を実施します。 また、住民自治の推進については、これまで設立した住民協働組織のあり方の検証を行い、自治連・連合町内会・単位町内会を中心としたコミュニティ活動との整合性を図ります。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
協働推進プログラム(指針)の推進		継続実施	継続実施	継続実施	

【新規】

番号	23	取組項目	地域福祉計画の策定・推進		
事業推進部課	保健福祉部 社会福祉課				
現 状	平成23年3月、第2期地域福祉計画を策定しました。計画に盛り込まれた46の推進事業の進捗状況を把握し、各種地域福祉活動を全市的に推進しています。				
実 施 内 容	第2期計画の進捗状況について点検を行い、現行計画の内容精査を十分に行った上で、幅広い市民の声を反映させることが必要であり、策定委員会による検討のほか、市民アンケート、地域住民懇談会など、市民の意見を聴取できる機会を設けながら策定を行います。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
第3期地域福祉計画の策定		計画策定	計画策定	計画推進	

【新規】

番号	24	取組項目	自主防災活動の推進		
事業推進部課	総務部 防災対策・危機管理室				
現 状	大規模な自然災害が発生した場合には、行政機関による応急対策活動には限界があることから、初動対応など地域や家庭での自主防災活動が重要となります。住民の安心・安全を確保するためには、「自助・共助・公助」の連携が重要であるため、自主防災活動を推進する必要があります。				
実 施 内 容	自主防災活動の推進のため、防災士や北海道地域防災マスターの普及のため研修会などを積極的に開催し、地域防災力の向上に努めます。また、地域の自主防災組織の普及に向け情報提供などに取り組みます。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
防災士・北海道地域防災マスターの普及	周知啓発	周知啓発	周知啓発		
自主防災組織の普及	調査・検討・実施	検討・実施	検討・実施		

②市民意見の市政への反映

市民と行政が正しい情報を共有し、共通認識に立ち、政策形成過程での情報公開やパブリックコメントの実施などにより市民の意見を施策に反映する仕組みづくりに取り組みます。

番号	25	取組項目	情報公開制度の推進		
事業推進部課	総務部 文書課				
現 状	市民の知る権利を具体化するため、公文書の公開を求める権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民の市政への参加の促進を図り、広く公開することを原則としている情報公開制度の推進に取り組んでいます。				
実 施 内 容	各課が作成している「要綱」、「要領」等には、市民の利益に直接関係するものもあることから、積極的な情報提供を行い、利用者（市民）により信頼され利用される情報公開の充実を図ります。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
情報公開制度の一層の周知	継続実施	継続実施	継続実施		

番号	26	取組項目	市政への意見の反映		
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課				
現 状	北見市まちづくり基本条例は、市長等は市政に関する事項について必要がある場合、市民に情報を公表し市民からの意見を求め、かつ、提出された意見を考慮し意思決定を行うこととなっています。				
実 施 内 容	市政の政策決定等において必要がある場合は、市民に情報を公表し市民からの意見を求め、提出された意見を考慮し各種政策の意思決定を行うパブリックコメント制度について、ホームページや広報紙を通して幅広くPRし、市民が利用しやすい環境をつくります				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
パブリックコメント制度の実施	周知・実施	周知・実施	周知・実施		

【新規】

番号	27	取組項目	消費者問題に対する啓発の推進		
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課				
現 状	物価や悪質商法など消費生活に関わる情報提供は、市広報やホームページなどで実施しています。しかし、今後は高齢化の進行と携帯端末普及など、社会環境の変化に伴う新たな消費者問題が予想され、その被害防止に向けた啓発が必要となっています。				
実 施 内 容	消費者被害防止に向けた啓発の推進を図ります。特に高齢者と若年層への啓発のため、消費者出前講座の利用拡充をさらに進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
消費者被害防止に向けた啓発の推進		検討・実施	継続実施	継続実施	

番号	28	取組項目	災害時の市民への情報伝達の確立		
事業推進部課	総務部 防災対策・危機管理室				
現 状	大雨・大雪・津波の自然災害や、武力攻撃事態及び大規模事故等のあらゆる災害や事故に的確に対応し、住民への正確かつ迅速な情報伝達をする体制を確立することは、住民の安心・安全を確保する上で必要です。				
実 施 内 容	メール@きたみの登録者増加に向けた啓発活動の強化を図るほか、FM オートワークを活用するなど有効な情報伝達手段を更に調査し、市民全体への情報伝達確立に向け取り組みを進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
緊急情報配信システムの登録		周知啓発	周知啓発	周知啓発	
情報伝達手段の確立		調査・検討	調査・検討	調査・検討	
報道関係機関と連携した情報伝達		継続実施	継続実施	継続実施	

③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）

監査機能の強化のため、外部監査制度などの導入に向けた取り組みを進めます。

番号	29	取組項目	外部監査制度の導入		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	従来の監査委員による監査機能のほかに、監査機能の独立性と専門性の強化を図るため、監査委員の機能に併せて、外部専門家による監査を実施可能とする制度であり、外部の目線で地方公共団体の事務をチェックすることにより、監査の充実を図ることが可能であるため、導入について検討します。				
実 施 内 容	外部監査制度の導入に向け、導入方法等について、引き続き検討します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
外部監査制度の導入		検討	検討	検討・実施	

④オンブズマン機能の強化

市政の監視機能として、市政に対する苦情を公正かつ中立的な立場から客観的に検証可能なオンブズマン制度が十分機能するよう効率的な運用に向けた取り組みを進めます。

番号	30	取組項目	オンブズマン機能の強化		
事業推進部課		市民環境部	市民の声をきく課		
現 状		複雑化する社会情勢の中、行政に対する市民要望も多様化しており、市民サービスも高度化・複雑化しています。このことから、行政と市民の間に誤解や摩擦が生じることがあり、第三者の立場で問題を調査するオンブズマン制度を導入しています。			
実 施 内 容		透明性が高く市民の権利・利益を擁護するオンブズマン制度のもつ役割、意義、活動状況等の周知・啓発のほか、活動状況を市長並びに議長に報告することによる広報活動を実施し、また、全国行政苦情救済・オンブズマン制度連絡会へ参加して、相互の意見・情報交換等の連携を図り、苦情救済制度の充実・発展に取り組みます。			
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	オンブズマン制度の周知	継続実施	継続実施	継続実施	

(5) 民間活力の導入

①民間委託の推進

「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本に、専門的な知識・技術を活用できる業務などについて事務事業内容を検証し、積極的に民間委託を進めます。

番号	31	取組項目	スクールバス・福祉バス運行業務の民間委託		
事業推進部課	総務部 車両課 (保健福祉部)				
現 状	バス運行業務は、教育委員会・保健福祉部など各事業の主務課の依頼を受け、運行しています。スクールバスや福祉バスについては、教育委員会・保健福祉部などと民間委託に向けて協議継続していますが民営化には至っていない状況です。				
実 施 内 容	バス運行業務は、今後、教育委員会・保健福祉部などの関係部局と連携を図り、民間委託を含め、在り方について検討します。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	バス運行業務の民営化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	32	取組項目	保育園の民営化		
事業推進部課	保健福祉部 保育課				
現 状	平成25年4月1日より、南保育園の運営を社会福祉法人へ移管し、公立保育園10園において保育を実施しています。				
実 施 内 容	法に基づく子ども子育て会議において、ニーズ調査により現状の把握を行い、今後の少子化対応等を踏まえ、公立保育園を含む市内の保育園、幼稚園などの施設数や定員、地域的配置バランスなどを検討する予定です。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	子ども子育て支援事業計画の策定	策定	実施	実施	
	施設の統廃合	検討	検討	検討	
	へき地保育所の統廃合	検討	検討	検討	

番号	33	取組項目	養護老人ホーム静楽園・ふれあいセンターの民営化		
事業推進部課	留辺蘂総合支所 静楽園				
現 状	養護老人ホーム静楽園の運営状況は、収支において超過負担となっており、入所人員に対し定額の収入しか見込まれない措置施設であることから、収入はほぼ一定しており、今後においても毎年度超過負担が見込まれます。				
実 施 内 容	受け入れ可能な社会福祉法人の選定と運営について調整を行い、社会福祉法人が適切な人員配置及び効率的な施設運営を行なえるよう、平成28年度までに民営化を進めます。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	養護老人ホーム静楽園の民営化	検討	検討	実施	
	ふれあいセンターの民営化	検討	検討	実施	

番号	34	取組項目	温泉施設の民営化の検討		
事業推進部課	端野総合支所・留辺蘂総合支所 産業課				
現 状	市内には現在、端野自治区と留辺蘂自治区に2つの温泉施設があり、地域住民の交流と健康増進の場として利用されています。				
実 施 内 容	現在、指定管理者制度による施設の維持管理や民間事業者により営業がされていますが、施設開設の経過も踏まえながら、今後の施設のあり方や運営管理方法について見直し検討を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
施設の民営化の推進		検討	検討	検討	

【新規】

番号	35	取組項目	広報業務の民間委託		
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課				
現 状	広報紙においては、特集ページの製作やイラストの作成など、広報紙編集業務の一部を業者に委託しています。				
実 施 内 容	広報紙の編集については、編集作業のさらなる委託拡大に向け、研究します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
編集業務の委託		検討	検討	検討	

②指定管理者制度の活用

公の施設については、指定管理者制度による運営管理を進めていますが、未導入の施設についてサービスの向上などメリットの大きい施設については導入に向けた取り組みを進めます。

番号	36	取組項目	指定管理者制度導入の促進		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	公の施設の管理については、平成16年度から指定管理者制度の導入を順次進めています。(導入施設数：133施設(H25.4.1現在))				
実 施 内 容	導入から10年が経過した現在の指定管理者制度について課題等を検証し、指定管理者制度の特性を鑑みながら制度の一部見直しを行い、円滑な運用に努めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
指定管理者制度の継続的な導入		検討・実施	検討・実施	検討・実施	
指定管理者制度の見直し		検討	実施	実施	

③ P F I 手法の適切な活用

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に、民間資金、経営能力及び技術的能力を幅広く活用するシステムの構築に向け検討を進めます。

番号	37	取組項目	P F I 手法等の調査、研究		
事業推進部課	企画財政部 企画課				
現 状	市内公共施設では、合併前の旧留辺蘂において一般廃棄物最終処分場が P F I 手法により建設されています。				
実 施 内 容	公共施設の整備にあたっては、P F I を含めた様々な手法の調査研究を行い、当地域の状況に合ったものを検討します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
P F I 手法など整備手法の調査研究		調査研究	調査研究	調査研究	

(6) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

①経費の節減合理化等財政の健全化

将来にわたって安定した行財政運営を進めるため、自らの財政状況を分析し、中長期的な財政収支見通しに立った、抜本的な歳出削減や歳入確保策などにより、「歳入に見合った」財政構造への転換を進めます。

番号	38	取組項目	計画的な財政運営の推進		
事業推進部課		企画財政部	財政課		
現 状		中期財政計画を策定し、現行ベースによる財政収支見通し（5年間）の推計と、今後の課題・対処方策等を明らかにすることにより、予算編成等の指針としています。			
実 施 内 容		中期財政計画の進行管理を行い、一時的・臨時的な財政負担や国における地方財政計画の動向などを考慮して、必要に応じて時点修正を行い、一般財源に見合う歳出規模を目指すとともに、健全化判断比率の推移に留意します。			
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	中期財政計画の策定	継続実施	継続実施	継続実施	
	健全化判断比率	早期健全化基準の範囲内	早期健全化基準の範囲内	早期健全化基準の範囲内	

番号	39	取組項目	財政状況の公表		
事業推進部課		企画財政部	財政課		
現 状		地方自治法第243条の3の規定により、毎年2回歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高等を公表しています。 また、下記についてはホームページでも公表しています。 ・ 財政状況一覧（一般会計・特別会計・企業会計・一部事務組合・第三セクターの収支状況等） ・ 財政比較分析表（普通会計に係る類似団体との比較分析表） ・ 健全化判断比率、資金不足比率 ・ 財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書） ・ 各種財務指標			
実 施 内 容		財務書類や財政指標等を活用しながら、市民に向けわかりやすく公表する方法などをさらに検討を進めます。			
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
	財政状況の作成・公表	継続実施	継続実施	継続実施	
	財務書類作成（新地方公会計制度）	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	40	取組項目	予算編成の見直し		
事業推進部課	企画財政部 財政課				
現 状	収支均衡を図った予算編成及び決算がなされていますが、今後とも厳しい財政状況が見込まれることから、事業実施の採択にあたっては、実施計画・予算編成・行政評価の一連の流れの中で、事業予算のあり方を検討する必要があります。				
実 施 内 容	実施計画や行政評価と連動し、必要性や優先度などを考慮した予算編成に努め、公債費や債務負担行為など後年度負担が過度にならないように健全化判断比率等の推移に留意した予算編成を行います。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
予算編成の見直し		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

②事務事業の見直し

P D C A サイクルに基づく行政評価を進めるとともに、合併のメリットを最大限に活かし、有効性、効率性を再検証し、事業の見直しを行います。

番号	41	取組項目	行政評価の推進		
事業推進部課	企画財政部 企画課				
現 状	成果指向型の効率的・効果的な行政運営の実現、市民との情報共有化と説明責任の確保及び職員の意識改革のため、行政評価システムの一層の充実を図っています。また、北見市行政評価委員会を設置し、市民目線でのご意見をいただいています。				
実 施 内 容	P D C A サイクルによる行政評価に基づき、常に点検・見直しを行い、効率的・効果的な行政サービスの提供をするための手がかりとし、見直しについては行財政改革の一環として進めます。また、施策単位での評価など新たな取り組みについては、他都市の取組状況を参考にしながら、課題を整理しつつ効果の上がる手法について検討します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
中間・事後評価、事前評価の取り組み		継続実施	継続実施	継続実施	
事務事業見直し項目の掘り起こし		継続実施	継続実施	継続実施	
施策評価の取り組み		調査・研究	実施	実施	

番号	42	取組項目	車両の適正配置及び小型化		
事業推進部課	総務部 車両課				
現 状	一般会計、特別会計合わせて本庁203台・端野自治区39台・常呂自治区51台・留辺蘂自治区55台の計348台を配置しています。				
実 施 内 容	車両の必要台数を把握検証し、車両の適正配置を図ります。また、車両の更新にあたっては、環境にやさしいエコカーや軽自動車の導入を推進し経費の削減を図ります。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
車両の適正配置		継続実施	継続実施	継続実施	

番号	43	取組項目	そ族昆虫駆除等委託の見直し		
事業推進部課	市民環境部 環境課				
現 状	スズメ蜂等からの刺傷事故やカラスの威嚇攻撃などによる事故を未然に防止し、市民生活の安全確保を図る観点から、長年、市が対応している経過があります。土地・建物所有者等の管理者責任ではありますが、危険度が高く、市民の生命を脅かす恐れがあり、迅速な対応が求められることや、依頼者が通行人や隣人等の場合もあり、巣を駆除することにより多くの市民の安全が確保されることなどから現行制度により行っています。				
実施内容	これまで、個人住宅や市の公共施設に限定し駆除を実施するとともに、巣を作らない対策や初期の駆除方法の周知を図っておりますが、引き続き所有者の管理責任である旨の周知を図るとともに、事業のあり方について、市が対応する範囲をより明確化した上で継続実施します。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
委託内容の検討	検討	検討	検討		
市民周知	実施	実施	実施		

番号	44	取組項目	街路樹等の適正な樹木の配置		
事業推進部課	都市建設部 公園緑地課				
現 状	地球温暖化防止策にもなっている街路樹の維持管理方法に対しては、樹木の生育により、地域住民の生活環境並びに交通安全の観点からの苦情や意見もあり、支障となる樹木の剪定及び伐採作業に取り組んでおります。				
実施内容	間隔が狭く植栽された樹木は数十年の経過と共に、著しく成長し、大きくなりすぎ、市民の生活環境に大きな影響を与えていることから、平成25年度末に策定予定の北見市街路樹種配置計画に基づき、今後は植栽樹種の変更及び適正な植栽位置を視野に検討します。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
交差点などの支障街路樹剪定・伐採	継続実施	継続実施	継続実施		
北見市街路樹種配置計画の実施	継続実施	継続実施	継続実施		

番号	45	取組項目	市全体のイベント（祭り）の再編		
事業推進部課	商工観光部 観光振興課				
現 状	各種イベント・祭り・式典等について区分調査を行い、①市民まつり、②産業イベント、③啓発イベント、④観光イベント、⑤式典イベント、⑥スポーツイベント、⑦文化・芸術イベント、⑧その他に分類し実施状況を把握しましたが、全庁に及ぶことから、同種・同趣旨のイベントについて具体的な整理・再編等には至っていません。				
実施内容	調査・分類結果を踏まえ、類似イベントの再編・統合に係る分析を進め、その結果をまとめます。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
イベント再編についての取り組み	分析・検討	分析・検討	分析・検討		

番号	46	取組項目	敬老思想普及事業の見直し		
事業推進部課	保健福祉部 社会福祉課				
現 状	今後、高齢者が増加し、祝金・祝品の増嵩と敬老会の形骸化が一層進行することが懸念されています。				
実 施 内 容	今後、敬老思想普及事業の内容等について、他都市事例の調査を継続するなどして、見直しを検討します。また、見直し内容については、まちづくり協議会から意見をいただいた上で社会福祉審議会に諮問します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
長寿祝金等の見直し		検討	検討	検討	

番号	47	取組項目	高齢者等バス料金助成事業の見直し		
事業推進部課	保健福祉部 社会福祉課				
現 状	本事業のあり方について、今後の財政負担、利用者負担、交通不便地の解消、その他の交通機関を十分考慮した中で、抜本的な見直しをするため継続的に協議中です。				
実 施 内 容	高齢化が進む中、対象者の増加と利用の増大が見込まれるため、他都市の類似事業調査を実施するなどして、利用者負担について検討します。あわせて交通不便地の解消については、所管部局と連携を図りながら進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
利用者負担等の検討		検討	検討	検討	

番号	48	取組項目	都市公園の適正な維持管理		
事業推進部課	都市建設部 公園緑地課				
現 状	公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築・更新にあたっては、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」を活用し実施しておりますが、本支援事業実施にあたり、採択要件として単独での公園施設の予防保全が不可欠であることから、改築・更新と共に点検及び修繕等を行い、長寿命化に沿った計画的な取り組みを図り、適正な維持管理に努めております。				
実 施 内 容	公園施設の種類に応じ、緊急度の高い公園施設を優先的に取り組むことが不可欠であると同時に、公園施設の点検や維持補修（部品交換・塗装等）などについても計画的に取り組んでおり、今後も利用者の安全・安心を第一に考えた中で、適正な維持管理に努めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
公園施設の適正な維持管理		継続実施	継続実施	継続実施	

番号	49	取組項目	地域公共交通の再編		
事業推進部課	企画財政部 地域振興課				
現 状	マイカー利用者の増加により公共交通利用者は年々減少傾向にあり、交通事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。一方で、交通不便地の解消や高齢者をはじめとする移動手段を持たない交通弱者への対応が課題となっています。このような状況の中、市民に最適な交通手段を確保するため平成23年度に策定した北見市地域公共交通計画に基づき各種施策に取り組んでいます。				
実 施 内 容	市民サービスの向上と経費の縮減の観点から、バス路線の変更、新設、新たな交通システムの導入、公共交通利用促進策の推進等に取り組めます。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
路線の変更・新設	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
新たな交通システムの導入	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
公共交通利用促進策の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

番号	50	取組項目	広報紙発行事業の見直し		
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課				
現 状	広報・広聴モニターの方々から、より読みやすい広報紙になるようご意見をいただき見直しを実施し、毎月1回発行しています。				
実 施 内 容	広報紙の発行手法等の検討を行い、より多くの市民に対して、読みやすい広報紙の紙面づくりを行う。また、広報内容を精査して頁の削減検討などを行い、広報紙のより良いあり方を検討します。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
広報紙の発行手法の検討	検討	検討	検討		
広報紙の紙面の効率化	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

番号	51	取組項目	防犯灯設置費補助金の見直し		
事業推進部課	都市建設部 総務課				
現 状	夜間における防犯や交通安全の促進を図り、住民が安心して暮らせる安全なまちづくりのため、町内会等が防犯灯を設置した場合、設置費及び電気料金の一部を補助しています。				
実 施 内 容	小規模な町内会が増加するなか、電気料金等の維持費が負担となり、防犯灯維持が困難な町内会もでてきており、町内会等の負担軽減を図るため、消費電力の少ないLED防犯灯設置費に対する補助の優遇措置を図り、電気料金の軽減を図ります。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
LED防犯灯設置に係る補助制度の見直し	継続実施	継続実施	継続実施		

【新規】

番号	52	取組項目	ごみ焼却施設の見直し		
事業推進部課	市民環境部 クリーンライフセンター				
現 状	ごみ焼却施設は、高温・多湿・腐食性雰囲気の過酷な条件で稼動するため、耐用年数は一般的に20年程度とされています。既存施設の有効利用を図るための適正な保全管理や更新整備による施設の長寿命化対策が重要となっています。				
実 施 内 容	施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減化するため、耐用年数を30年とすべく延命化対策を講じます。合わせて、発電効率の向上や、省エネ機器への更新などによりエネルギー回収量の向上と消費量の削減を図ります。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
ごみ焼却施設の基幹的整備	一部実施	一部実施	一部実施		

③補助金等の整理合理化

現行補助制度の検証を行い、社会情勢や住民ニーズの変化に適応した補助事業の必要性、経費負担のあり方について検討し、適正な執行に向けた見直しを進めます。

番号	53	取組項目	補助金・負担金の見直し		
事業推進部課	企画財政部 財政課				
現 状	補助金・負担金については、事業内容を公益性・公平性の観点から、明確な判断ができる交付基準を策定し行っています。				
実 施 内 容	補助金・負担金の見直しにあたっては、①現在の社会情勢の下で負担・補助等が、その目的から適切か②目的に対し効果が認められるか③負担・補助等すべき事業・活動として適切か④経費について効率性が図られているか、4つの基本視点に立ち、さらに、補助金・負担金それぞれで基準を定め見直します。				
スケジュール	26年度	27年度	28年度		
負担金・補助金の総合的な見直し	検討	検討	実施		

④歳入の確保

市税や税外収入については、課税等客体の適正な把握に努めるとともに、収納率向上を図ることにより負担の公平性を確保いたします。また、利用見込みのない資産の売却に取り組みます。

番号	54	取組項目	市税収納率の向上		
事業推進部課		総務部 納税課			
現 状	本市が採用してきた税及び料の総合徴収体制（徴収窓口の一元化）を維持・強化し、効率かつ効果的な収納事務を遂行するため、賦課部門と徴収部門の連携及び滞納額の圧縮・収納率向上に向けて、徴収体制の強化及び電算システムの再構築に向けた取り組みが必要となっています。				
実 施 内 容	<p>収納率の向上を図るため、職員の資質向上と電算システムについて、サポートシステムの再構築を図ります。</p> <p>①税・料合わせて13科目の賦課から徴収についての幅広い知識と経験を育てるとともに、基幹システムとサポートシステムの再構築を含め、事務の効率化の取り組みを進めます。</p> <p>②インターネット公売を積極的に活用します。</p> <p>③口座振替事務（データ交換）の変更を行います。</p>				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
サポートシステム再構築		実施	実施	実施	
インターネット公売の積極的な運用		実施	実施	実施	
口座振替事務（データ交換）の変更		実施	実施	実施	

番号	55	取組項目	広告事業の推進		
事業推進部課		総務部 総務課			
現 状	平成24年度に広告事業実施要綱等を作成し、各部局において、広告事業について検討実施を進めています。				
実 施 内 容	事務事業の中で民間広告の活用により経費の節減や新たなサービスの提供につながる施策について検討し実施を図ります。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
公共施設等の広告活用		検討・実施	検討・実施	検討・実施	
ネーミングライツの導入		継続実施	継続実施	継続実施	
広報紙、ホームページの広告掲載		継続実施	継続実施	継続実施	

番号	56	取組項目	利用計画のない市有財産の処分・貸付		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	利用計画のない市有財産については、売却・貸付を進めています。(ふるさと銀河線跡地を含む。)				
実 施 内 容	未利用地の売却・貸付を引き続き実施します。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
未利用公有地の売却・貸付		継続実施	継続実施	継続実施	

番号	57	取組項目	使用料・手数料の見直し		
事業推進部課	企画財政部 財政課				
現 状	現行の使用料・手数料は平成23年4月に料金を改定しています。				
実 施 内 容	使用料・手数料については受益者負担を原則とし、適正な料金をもって市民負担の公平性を確保していかなければならないことから、今後は概ね4年ごとに見直しを行います。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
使用料・手数料の見直し		検討・準備	実施		

番号	58	取組項目	自動販売機の公募制導入		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	庁舎等市有財産への自動販売機の設置は、平成25年度より市有施設における自動販売機設置に関する要綱を制定し公募制の導入に向け取り組みを進めています。				
実 施 内 容	自動販売機設置の公募制による設置料徴収を段階的に進め、新たな歳入確保に向けて取り組みを進めます。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
公募制導入		一部実施	一部実施	一部実施	

【新規】

番号	59	取組項目	公共資産の売却（市有林立木売払）		
事業推進部課	農林水産部 農林整備課				
現 状	市有林は、森林経営計画による保育施業を進めており、間伐や風倒木処理に伴う立木については売却を行っています。				
実 施 内 容	間伐を中心とした施業により歳入の確保を図ります。また、伐採時期にきている森林もあることから、皆伐・再造林を進める予定です。				
	スケジュール	26年度	27年度	28年度	
間伐の推進などによる立木売払い		実施	実施	実施	

⑤公共工事

公共工事の実施にあたっては、施設の耐久性の向上や省資源、省エネルギー化などの将来のコストを想定した総合的な縮減に向けた取り組みを進めます。また、入札手続の透明性や公平性の確保する観点から、入札、契約制度の改善に取り組まします。

番号	60	取組項目	入札、契約制度の改善		
事業推進部課	総務部 契約管理課				
現 状	入札・契約制度の改善については、推進計画の全期を通して検討・見直しを行い、実施可能なものは随時実施しています。 平成24年度に地域限定型一般競争入札を試行、翌25年度には、更に本数を増やして拡大試行しています。				
実 施 内 容	平成26年度以降においても、継続的に検討・見直しを行い、実施可能なものは随時実施します。また、地域限定型一般競争入札については将来的な本格実施を見据え、いろいろな角度から検討し、継続して試行を実施します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
入札・契約制度の見直し		継続実施	継続実施	継続実施	
地域限定型一般競争入札		試行	試行	試行	

番号	61	取組項目	各種業務委託料の見直し		
事業推進部課	総務部 契約管理課				
現 状	各種業務委託料について、これまでも検討を重ねてきましたが、委託料の見直しには至っておりません。業務内容の精査など抜本的な検討が必要となっておりまます。				
実 施 内 容	今後においては、平成27年度を目途に諸経費の適正化を図ることを目標とし、委託料全体の総額を抑制しつつ、業務内容の見直しを行い、実施方法の検討を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
委託料の見直し		継続実施	継続実施	継続実施	

番号	62	取組項目	ライフサイクルコストの低減の推進		
事業推進部課	都市建設部 総務課				
現 状	ライフサイクルコストの低減を図りつつ、施設の長寿命化に関する計画策定やアセットマネジメントを取り入れた舗装道改修などの長寿命化計画の随時見直しを行っています。				
実 施 内 容	施設の長寿命化に関する計画に基づき、計画的に改築・改修・修繕を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
長寿命化計画等の推進		継続実施	継続実施	継続実施	

⑥公的施設の再編統合・新設抑制

合併に伴い多くの公の施設を有することとなり、類似する施設については統廃合に向けた取り組みを進めます。

番号	63	取組項目	公共施設の再編統合の検討		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	公共施設については各所管部ごとに管理・運営を行っていますが、施設の老朽化が顕著であり、また機能の重複等も見られます。今後の持続的な運営のためには、各公共施設のあり方を再度見直し、全庁横断的に統廃合を行い、経費節減を進めていくことが必要となっています。				
実 施 内 容	北見市公共施設営繕計画に関する基本方針に基づき、各施設の営繕計画を作成し、類似する施設や老朽化した施設の再編統合を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
公共施設の再編統合の検討		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	64	取組項目	火葬場の配置の見直し		
事業推進部課	市民環境部 戸籍住民課				
現 状	合併により3つの火葬場を新市に引き継いでいますが、いずれの施設についても開設以来20年以上が経過しており、毎年度、点検及び補修の実施により施設の維持管理をしています。				
実 施 内 容	当面の運営については、現存する施設における事故等を未然に防止するため、定期的な点検と事前の消耗品の交換など施設の維持管理を行いつつ活用を図ります。今後の施設整備のあり方については、予想される火葬件数の推移等も勘案しながら長期的な視野に立って住民合意のもと検討を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
基本方針の策定		調査検討	検討	検討・実施	

番号	65	取組項目	市民サービスセンターの配置の見直し		
事業推進部課	市民環境部 戸籍住民課				
現 状	諸証明書の発行主体から、税・料金収納主体へと業務形態が変わるなど事務内容も多様化しています。また本庁の窓口部門や当直が、まちきた大通ビル庁舎に移転した後も件数は増加しており、市民ニーズに貢献しています。				
実 施 内 容	当センターの利用状況やワンストップサービス推進事業、都市再生事業の進捗を注視し、駐車場整備による利便性を見極めながら、当センターの配置の見直し及び業務の継続について検討します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
市民サービスセンターの配置の見直し		検討	検討	検討	

番号	66	取組項目	社会教育施設の再編統合の検討		
事業推進部課	社会教育部				
現 状	合併により同一又は類似する施設が重複し、また、様々な施設の老朽化が大きな課題となっています。				
実 施 内 容	今後、類似施設についての再確認を行い、地域住民のニーズや利便性などに配慮しながら、市全体としての施設の位置付けなどを検証し、適正な配備・配置の検討を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
社会教育施設の再編統合		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	67	取組項目	小中学校の適正配置		
事業推進部課	学校教育部 総務課				
現 状	児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、就学人口は、この今後6年間で約600人程度減少する見通しです。 また、複式学級を有する小規模校は、現在、小学校は8校、中学校は1校となっています。				
実 施 内 容	平成25年11月、教育の機会均等、教育諸条件の公平性を確保する観点から、「北見市立小・中学校の適正規模に関する基本方針」を策定しました。 当面は、小規模校のうち「複式学級を有する学校」を対象に、保護者や地域住民と協議を行い、通学路や学校を取り巻く地域環境に十分配慮しながら、小・中学校の学校規模の適正化を進めます。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
小中学校の適正配置		検討	検討	検討	

番号	68	取組項目	埋立処分場・資源物の中間処理の一元化		
事業推進部課	市民環境部 クリーンライフセンター				
現 状	端野、常呂、留辺蘂自治区には資源物中間処理施設と最終処分場があり、現在それぞれ使用しています。				
実 施 内 容	端野自治区の最終処分場及び資源物の中間処理施設について、北見自治区への集約に向けて具体的に検討します。また、他の自治区においても一般廃棄物処理基本計画に基づき、利用できなくなった段階において、一元化について検討します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
資源物中間処理施設の一元化		検討	検討	検討・一部実施	
最終処分場の一元化		検討	検討	検討・一部実施	

⑦地方公営企業の経営健全化

公営企業は独立採算が原則であり、外部委託など民間的経営手法を取り入れながら経費の節減に努めるとともに、かかる経費については受益者負担の原則により、原価計算を行い適正な料金・使用料の見直しに取り組みます。

番号	69	取組項目	下水道事業会計負担金・補助金の見直し		
事業推進部課	企業局 経営企画課				
現 状	負担金については、国の基準に基づき、雨水処理に要する費用等を繰入れています。補助金については、現行使用料の対象経費に算入されていない企業債利息の一定割合を経営安定補助金として繰入れています。				
実 施 内 容	補助金については、順次、補助率の見直しを実施していますが、今後における補助金のあり方について、使用料の適正化と併せ検討を進め実施します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
下水道事業会計負担金・補助金の見直し		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

⑧第三セクターの抜本の見直し

第三セクターの役割を検証し、公共性の薄れた第三セクターについては、完全民営化に向けた検討を進めます。

番号	70	取組項目	市出資の法人の見直し		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	第三セクターについては、その設立背景など様々な課題があるため、個々に検討し、見直しを図ることとしています。				
実 施 内 容	市の施設の指定管理業務以外行っていない法人は解散したので、残る法人について検討します。				
スケジュール		26年度	27年度	28年度	
市出資法人の解散・譲渡の推進		検討・実施	検討・実施	検討・実施	